

平成 30 年 5 月 7 日

各 位

三菱UFJ信託銀行株式会社

**特殊詐欺対策を目的とした
ATMでのキャッシュカードによる出金の一部制限について**

三菱UFJ信託銀行株式会社（取締役社長 いけがや みきお 池谷 幹男）は、特殊詐欺の被害からお客さまのご預金をお守りするため、一部のお客さまを対象に平成 30 年 7 月 30 日より ATM でのキャッシュカードによるご出金（お引き出し、お振り込みまたは口座振替）を制限させていただきます。

昨今、ご高齢の方から言葉巧みにキャッシュカードをだまし取り、ATMで現金を引き出す詐欺事件が多発しております。今回のご出金の制限は警察からの要請等を踏まえて行うもので、対象となるお客さまには多大なご不便をおかけいたしますが、何とぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

1. 制限開始日

平成 30 年 7 月 30 日

2. 対象となるお客さま

平成 30 年 3 月 31 日現在で 80 歳以上、かつ、過去 1 年間で ATM でのキャッシュカードによるご出金（お引き出し、お振り込みまたは口座振替）のお取引がないお客さまが対象となります。

3. 制限内容

ATMでのキャッシュカードによるご出金（お引き出し、お振り込みまたは口座振替）の 1 日あたりのご利用限度額を引き下げさせていただきます。

なお、今回のご利用限度額の引き下げに関して、お客さまに必要なお手続きはございませんが、ご利用限度額の引き下げを希望されない場合は、弊社へのお申し出が必要となります。

以 上